



町田市議会改革（活性化） の取組みについて

（2026年4月版）

町田市議会

ページ	取組内容
P.7	傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止
P.8	全員協議会、議案説明会の公開
P.9	手話通訳者の派遣
P.9	手話通訳者、要約筆記者の派遣を予算計上する。
P.10	議員定数の削減
P.13	会議録、委員会記録の検索
P.14	傍聴者の資料設置(1)
P.14	傍聴者の資料設置(2)
P.15	行政視察において、全委員が報告文を作成
P.17	ホームページの開設
P.18	請願書提出の押印廃止
P.19	会議規則での欠席の届出を具体的に明記
P.19	会議規則での欠席の届出に「育児」を加える
P.20	会議規則での欠席の届出に「配偶者の出産補助」等を加え、産前産後の欠席期間を明記

P.21	一般質問を1時間(答弁含む)へ
P.23	インターネットによる議会中継の開始
P.23	新庁舎より、常任・特別委員会のインターネット中継を行うことを決定
P.24	本会議インターネット中継における字幕表示の開始
P.26	インターネット中継画面に、議案等のPDFファイルを表示する。
P.26	分かりやすい予算書の作成
P.27	請願要旨を審査前にホームページに掲載する。
P.28	委員の選任を「議長の指名」に改正
P.28	町田市市政にかかる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告する時期を決定
P.33	請願者の意見陳述を開始
P.37	各常任委員会による市民団体等との懇談会を活発化させる。
P.38	新庁舎より、本会議場において電子表決を行うことを決定
P.39	新庁舎より、個人の表決結果を公表
P.40	「市議会を開きます」ポスターを民間路線バスにも無料で掲出を開始
P.42	「町田市議会を傍聴しに行こう」
P.43～46	ホームページ閲覧数、会議の傍聴者数、親子傍聴室

P.47	ホームページ上に「議案のカルテ」を掲載
P.49	本会議場・委員会室にパソコンの持ち込みを試行で行なう。
P.50	議員及び職員の委員会室へのパソコン持ち込みを決定する。
P.50	パソコンの本会議導入を決定
P.51	議会自ら議決の拡大を行う。
P.52	一般質問の開催日数を4日間から5日間にするのを、試行する。
P.52	本会議場に国旗を暫定的に設置することとする。
P.52	一般質問の開催日数を4日間から5日間にするのを、決定する。
P.53	本会議場の国旗の位置については、暫定的に現在の位置に設置する。
P.53	議員間討議を、委員会の請願審査に導入する。
P.56	代表質疑については、平成27年3月定例会から導入する。
P.56	市庁舎内ワンストップロビー(1階)での本会議生中継の開始と、傍聴を促す庁内放送の開始
P.58	スマートフォンでの、議会中継視聴の開始 ホームページで声の議会だより(市議会広報紙)を聴けるようにした。
P.59	「政務活動費収支報告書」をホームページ上で公開
P.59	「政務活動費収支報告書」を町田市議会だより(議会広報紙)で公開

P.60	「政務活動費に関する領収書」をホームページ上で公開することを決定
P.60	「政務活動費の会計帳簿」をホームページ上で公開することを決定
P.64	政務活動費運用指針を改正し、広報費等にも按分を導入
P.64	政務活動費運用指針を改正
P.63	決算認定については、特別委員会ではなく各常任委員会で審査することを、平成28年度において試行する。
P.64	決算認定については、特別委員会ではなく各常任委員会で審査することを決定する。
P.64	タブレットの議会導入試行等を決定
P.64	タブレットの議会導入を決定
P.72	町田市議会だより(議会広報紙)のTAMAEbooks(たまイーブックス)掲載を開始する。
P.73	町田市議会だより(議会広報紙)をスーパーにも設置し配布することを開始する。
P.74	町田市議会だより(議会広報紙)の「マチイロ」(スマートフォン・タブレット用アプリ)掲載を開始する。
P.75	オープンデータの掲載を開始
P.75	町田市議会Twitter(現:X)を開始

P.76	第1回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.76	第2回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催。
P.77	第3回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.78	第4回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.79	第5回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.80	第6回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.81	第7回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.82	第8回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催
P.84	基本計画について議決事項の拡大を行う。
P.84	災害対策委員会に副議長が加わる。
P.85	町田市議会事業継続計画(町田市議会BCP)の策定
P.86	町田市議会事業継続計画(町田市議会BCP)による安否確認訓練及び本会議場における避難訓練の実施
P.87	令和2年度の政務活動費の50%及び行政視察旅費全額を削減
P.88	第15回マニフェスト大賞において、コミュニケーション戦略賞の最優秀賞を受賞
P.89	オンラインによる方法で委員会を開くことができるように委員会条例を改正

■ 傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止

(平成10年11月18日定例会から)

No. _____	No. _____
○ 議・本・町	町田市議会傍聴券
○ 特・総・年	年 月 日交付
(健・月	(当日限り有効)
文・日	町田市議会
建・控	
	本・総・健・文・建・議・特 ()

傍聴される方へ

傍聴席においては静粛にし、次の事項を守ってください。

- 1 携帯電話はマナーモードに設定すること。
- 2 飲食、喫煙をしないこと。
- 3 拍手その他公然と可否を表明しないこと。
- 4 鉢巻、腕章の着用等示威的行為をしないこと。
- 5 議場、委員会室の秩序を乱し、又は会議の妨害となる行為をしないこと。
- 6 許可なく写真撮影、録音等をしないこと。

その他、係員の指示に従ってください。

※ 会議の様様をインターネットで放映しています。背景に映り込む可能性がありますのでご承知おきください。

※ 車は受付カウンターにお預けください。

※ 会議中の入退室は自由にできます。

- 
- **全員協議会、議案説明会の公開**
(平成10年11月18日定例会から)

■ 手話通訳者の派遣

(平成12年3月定例会から)

■ 手話通訳者、要約筆記者の派遣を予算計上する。(平成28年度予算から)

平成28年度予算から、手話通訳者、要約筆記者の派遣を予算計上。

1人7時間以上で9千円、2人ずつ計4人。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が、平成28年4月1日に施行されたため。実績は、平成26年第4回定例会に手話通訳者を2日(1回2人、延べ4人)、平成27年第4回定例会に要約筆記者を1日(2人)。平成30年12月の健康福祉常任委員会懇談会に手話通訳者、要約筆記者を1日(2人ずつ、延べ4人)。令和元年第4回定例会に手話通訳者を1日(2人)。令和6年第1回定例会に手話通訳者を1日(2人)。

■ 議員定数の削減

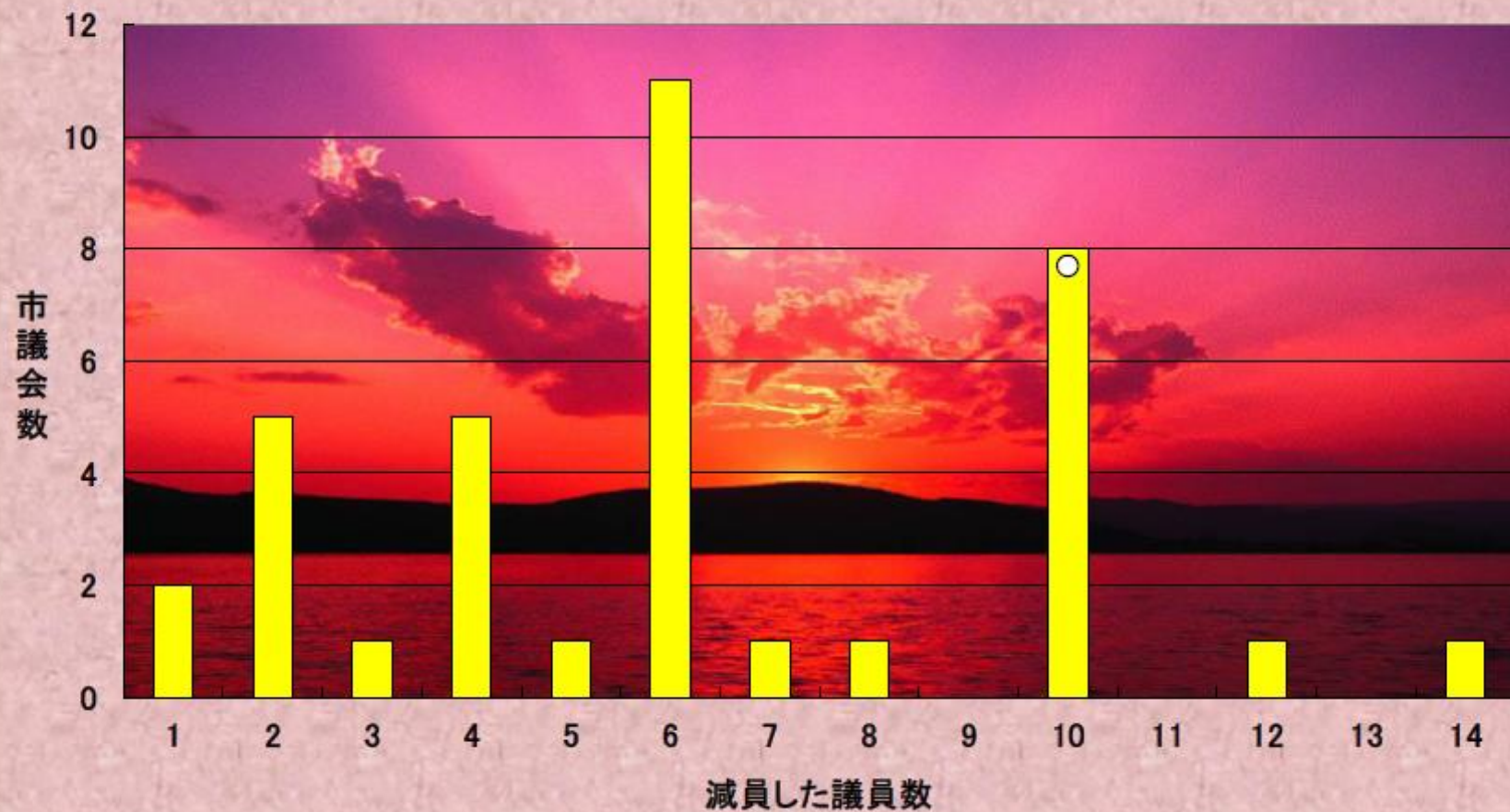
(平成12年12月22日可決)

ア 議員定数「40人」を「36人」に改める。

イ 次の一般選挙から適用

(平成14年3月9日)

市議会議員定数の減員状況



町田市議会議員定数条例の变革

○法定定数による議員数 ★条例定数による議員数 ■その年の議員数

改選年	議員数 30人	36人	40人	44人	48人	住民基本台帳 による人口
昭33年		○				60,957
昭36年第3回定例会で議員定数条例制定(30人)						
昭37年	★	○				78,893
昭41年	★	○				116,842
昭44年第3回定例会で議員定数条例廃止						
昭45年		○				182,411
昭48年第3回定例会で議員定数条例制定(40人)						
昭49年			★	○		240,021
昭53年			★	○		271,329
昭57年			★	○		299,084
昭61年			★		○	321,056
平2年			★		○	343,787
平6年			★		○	356,829
平10年			★		○	361,682
平12年第4回定例会で議員定数条例制定(36人)						
平14年		★			○	382,206
地方自治法第91条改正 (平成15年1月1日)		36人	38人	46人	56人	「人口区分に応じて、議員定数の上限数を条例で定める。」
平18年		★		○		404,541
平22年		★		○		417,358
地方自治法第91条改正 (平成23年8月1日)						「議員定数の上限数を廃止」
平26年		★				425,864
平30年		★				428,724
令4年						

■ 会議録、委員会記録の検索

(平成13年6月1日から)

会議録、委員会記録とも平成3年分から対応できるようにする。

[町田市議会の改革に関する調査特別委員会
平成13年5月7日]

■ 傍聴者の資料設置(1)

(平成13年6月1日から)

本会議は4セット、委員会は2セット設置。

■ 傍聴者の資料設置(2)

(平成27年第2回定例会から)

本会議一般質問の時、議員が配付する一般質問資料を傍聴者に広く閲覧してもらうため、傍聴席に資料を設置。

■ **行政視察において、全委員が報告文を
作成** (平成13年6月1日可決)

委員会の行政視察において、委員の報告文
を行政視察報告書に添付することを決定する。

[町田市議会の改革に関する調査特別委員会
平成13年2月16日]

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

平成27年7月14日(火)

}

平成27年7月16日(木)

視察市
及び
調査事項

新潟市

新発田市

上越市

- ・議会の運営に関する事項について
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- ・議長の諮問に関する事項について
- ・議会報に関する事項について

視察所感

(はじめに)

7月14日～16日、議会運営委員会で新潟県の3市への視察をおこなった。町田市議会として学ぶところも多く、何を生かすのかしっかりと議論をしていきたいテーマもある。一方で、他の市に行くことにより、町田市議会としてとりくんできたことも客観的に評価することができた。以下、各市議会でのとりくみ、生かす必要があると感じた内容について書いていく。

(新潟県新潟市)

新潟市は、政令指定都市であり町田市と単純比較することはできない。そのことを前提にしながら、記していきたい。

一つは、予算と決算の審査方法についてである。町田市では、予算は常

2015年7月23日

町田市議会議員様

委員名

平成27年7月23日(木)までに委員長まで提出をお願いいたします。



■ ホームページの開設

(平成13年12月1日開始)

[町田市議会の改革に関する調査特別委員会

平成13年5月7日]



■ 請願書提出の押印廃止

(平成14年9月27日可決)

■ 点字による請願書の提出もできるようにする。

[議会運営委員会 平成13年9月20日]

- **会議規則での欠席の届出を具体的に明記**（平成14年12月20日可決）

「事故のため」を、「疾病、看護、介護、出産その他の事故のため」に改正する。

- **会議規則での欠席の届出に「育児」を加える**（平成20年2月27日可決）

「疾病、看護、介護、出産その他の事故のため」に、「育児」を加える。

- **会議規則での欠席の届出に「配偶者の出産補助」等
を加え、産前産後の欠席期間を明記**

(令和3年12月9日議会運営委員会決定、令和3年12月22日可決)

本会議の欠席及び委員会の欠席について、全国市議会議長会の標準会議規則改正に合わせて改正。会議規則では既に欠席の届出を「疾病、看護、介護、出産その他の事故のため」と規定しているが、「疾病、看護、介護、配偶者の出産補助、育児、公務その他のやむを得ない事由のため」に改正。また、産前産後の欠席期間を、「出産の前後を通じ16週間(多胎妊娠の場合にあっては、24週間)の範囲内」として追加した。

■ 一般質問を1時間(答弁含む)へ

(平成15年6月定例会から)

一般質問の質問時間を議員一人当たり40分(答弁含まず)から議員一人当たり1時間(答弁含む)へ改正する。

一般質問人数一覧

年	定例会				計	備考	年	定例会				計	備考
	1回	2回	3回	4回				1回	2回	3回	4回		
昭和61	16	16	16	14	52	(議員定数 40人)	18	21	32	30	28	111	
62	18	15	19	18	70		19	29	27	25	27	108	
63	20	14	19	18	71		20	25	28	27	29	109	
平成元	19	13	12	16	60		21	28	25	28	27	108	
2	18	19	22	17	76		22	27	33	27	30	117	
3	20※	21	16	13	70	※平成3年4月28号(「議会だより」100号)より、一般質問に議員名を載せる。	23	32	31	27	30	120	
4	21	17	21	17	76		24	30	32	32	28	122	
5	21	16	21	15	73		25	30	29	28	28	115	
6	17	21	19	24	81		26	28	33	31	31	123	
7	11※	15	22	20	68	※他に防災集中審議11件	27	32	31	33	32	128	
8	17	19	21	18	75		28	28	31	32	32	122	
9	23	22	24	23	92		29	31	26	29	29	115	
10	22	17※	24	27	90	※他に代表質問 6件	30	31	34	33	34	132	
11	25	23	24	21	93		平成31 令和元	31	32	34	34	131	
12	25	21	22	19	87		令和2	0	28	31	34	93	※1定は実施せず
13	27	19	20	20	86		3	32	31	29	31	123	
14	20	24	28	30	102	(議員定数 36人)	4	33	33	31	32	129	
15	27	30	29	29	115		5	30	33	32	33	128	
16	27	28	25	28	108		6	33	32	32	32	129	
17	29	29	28	27	113		7	32	29	29	29	119	



■ インターネットによる議会中継の開始

(平成15年12月定例会から)

■ 新庁舎より、常任・特別委員会のインターネット中継を決定

(平成22年8月25日議会運営委員会、平成24年9月定例会から開始)

- **本会議インターネット中継における字幕表示の開始** (令和6年3月定例会から)
- **本会議場傍聴席に字幕表示用モニターを設置** (令和6年3月定例会から)



傍聴席の両側の壁面モニターにライブ配信映像と字幕表示を合成して表示



聴覚障害者や難聴の高齢者対応として、傍聴席に字幕全画面表示モニターをスタンドで設置

■ ASR字幕システムの特徴

1 インターネット接続不要なローカル運用型システム

- ・ローカル運用型システムであり、インターネット接続の必要がなく安定した変換が行える。

※インターネット環境が必須のシステムの場合、ネットワーク環境の状態により、変換が遅くなったり、中断する不具合が発生することがある。

2 リアルタイム変換

- ・マイク設備の音声を認識して、リアルタイムに変換し、モニターなどに字幕表示することが可能。
- ・発言とほぼ同時に変換が開始されるため、映像とのタイムラグが少ない。

3 AmiVoice音声認識エンジンを搭載

- ・国内シェアNo.1で高い認識率を誇るAmivoice を使用。
- ・議会専用辞書を搭載しており、議会専用用語も誤変換なく表示可能。
- ・固有の言葉を辞書登録することで、変換精度を高めることが可能。



■ インターネット中継画面に、議案等のPDFファイルの表示を開始する。

（平成28年9月9日から）

平成28年9月9日から、中継画面に議案等のPDFファイルを表示することにより、審議内容と議案等の資料を関連づけて確認できるようになった。

■ 分かりやすい予算書の作成

（平成20年3月定例会から）

平成20年から平成23年まで作成されたが、平成24年から「予算の概要」が作成されている。

■ 請願要旨を審査前にホームページに掲載する。 (平成20年3月定例会から)

190312

平成 27 年(2015 年)第 2 回町田市議会定例会日程(案)

※5月26日(火) 告示 議案配付 議会運営委員会
※5月28日(木) 正午 議員間通告締切
※5月28日(木) 午後2時5分 〇 議員間打ち合わせ
5月29日(金) 午前10時5分

月	日	曜日	議 程	備 考
	2	火	本会議(提案期止期日)・議会運営委員会	
	3	水	議案説明会・全日協議会	
	4	木	議案調査	
	5	金	本会議(一般質問)	質疑通告締切 午後零時50分 請願・議案受付締切 午後5時
	6	土		
	7	日		
	8	月	本会議(一般質問)・議会運営委員会	
	9	火	本会議(一般質問)	
	10	水	本会議(一般質問)	
	11	木	本会議(一般質問)	
	12	金	本会議(質疑)・議会運営委員会	議員提出議案提出締切 午後零時50分
	13	土		
	14	日		
	15	月	文教社会常任委員会・建設常任委員会	
	16	火	総務常任委員会・健康福祉常任委員会	
	17	水	常任委員会予備日	
	18	木	議事整理	委員会提出議案提出締切 午後零時50分 則決請願・委員会提出の 議員提出議案提出締切 午後零時50分
	19	金	議事整理	
	20	土		
	21	日		
	22	月	議事整理	
	23	火	議事整理	
	24	水	本会議(表決)・議会運営委員会	

- **委員の選任を「議長の指名」に改正**

(平成20年2月27日可決)

町田市議会委員会条例第8条の委員の選任を「議長が会議に諮って指名」から「議長の指名」に改正する。

- **町田市市政にかかる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告する時期を決定**

(平成21年6月2日可決)

[議会改革調査特別委員会

平成21年5月27日]



町田市市政にかかる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告することについて

市長その他の執行機関が、パブリックコメント手続きを伴う市の重要な基本計画、指針等（以下「計画等」という。）の策定又は改定を行うとき、及び市の基本的な方針若しくは市民協働の原則に関する事項を規定する条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例（金銭の徴収に関するものを除く。以下これらを「基本条例等」という。）の制定又は改廃を行うときは、その策定等の過程においてその概要を議会に報告することとします。

議会に報告する方法については、次のとおりとします。

（１）報告は、議長に対して行います。

（２）議長は報告を受けたときは、市長等に対し、議長の決定した①代表者会議、

②常任委員会、③全員協議会等のうちいずれかへの報告、若しくは全議員への

④報告文書の配付を求めます。

(3) 報告の時期は、次のとおりとします。

① 「計画等策定の基本方針」及び「基本条例等制定の基本方針」は、決定されたときに報告します。

② 「計画案」及び「条例素案」は、パブリックコメント手続きを行う前に報告します。

③ 「計画等の最終案」は、決定する前に報告します。

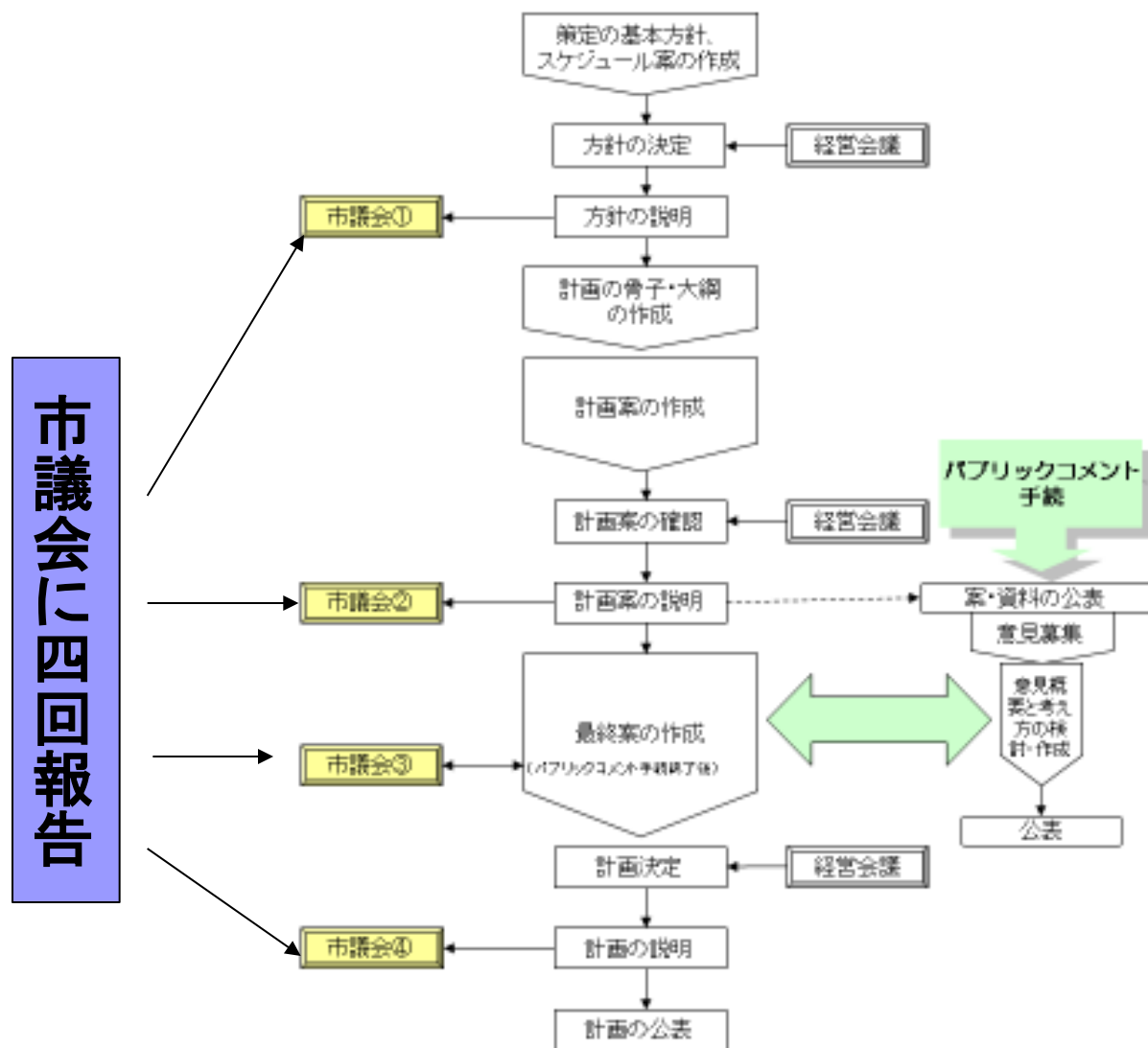
④ 決定された「計画等の最終案」は、「公表前」に報告します。

また、議会は、「基本条例等」の議案が提出されたとき審議します。

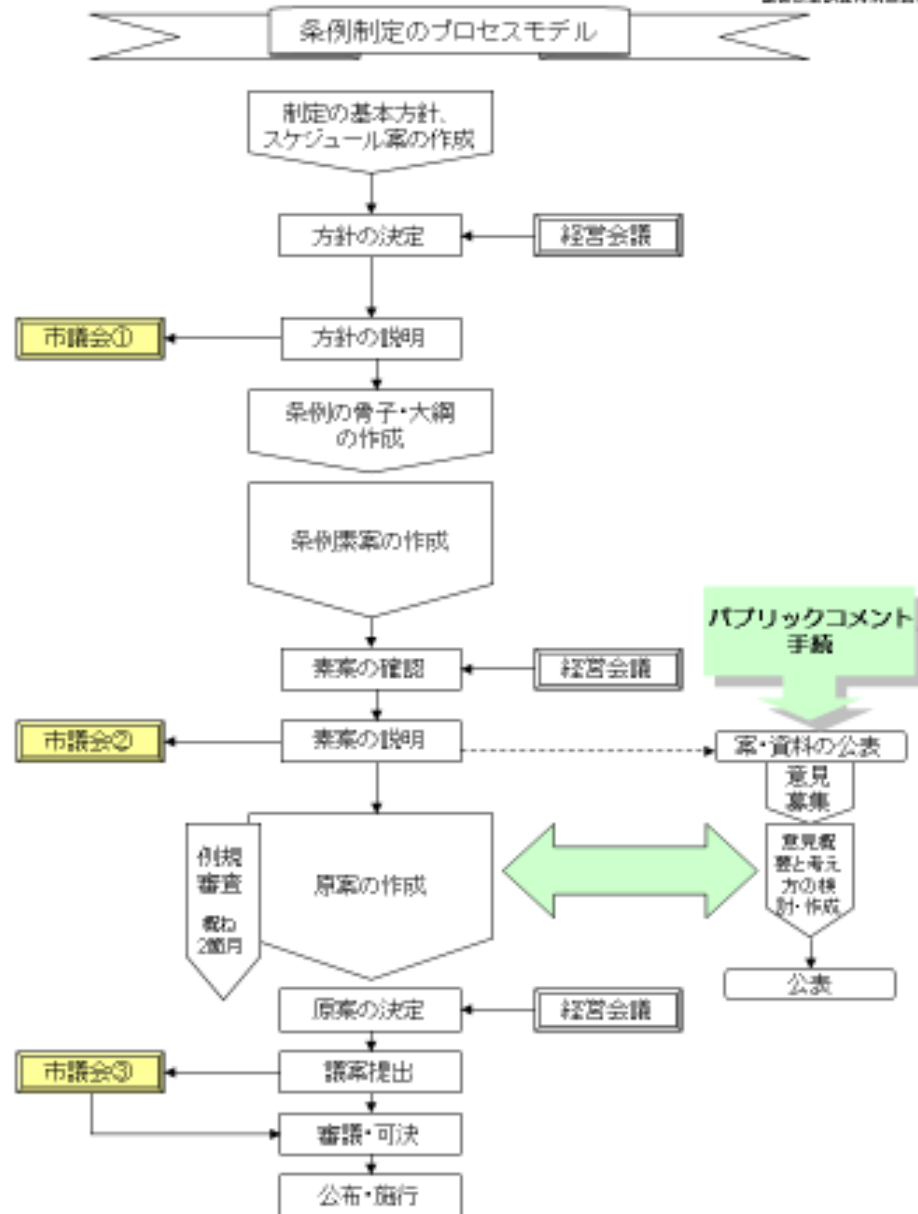
⑤ この他、市長等が、報告の必要性があると認めたときは、適宜報告することとします。

(4) 議会は、必要があると認めるときは、報告を受けた内容に対し、意見を申し出ることができることとします。

計画策定のプロセスモデル



市議会に三回報告



■ 請願者の意見陳述を開始

(平成21年6月23日可決)

平成21年9月定例会から、請願者の希望により請願者の意見陳述を、委員会開催中に行えるようにする。「委員会提出議案第1号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」を平成21年6月23日に可決。

[議会改革調査特別委員会 平成21年6月16日]

町田市議会における請願者の意見陳述について

1. 目的

この申し合わせは、町田市議会における請願者の意見陳述を実施するため、必要な事項を定めることにより、直接に民意が反映する委員会審査を行うことを目的とするものである。

2. 請願者の意見陳述

請願者の意見陳述とは、請願者が所管委員会委員に対し、提出された請願書における「請願の趣旨」の説明として、請願を提出するに至った思い、意見を述べることをいう。
なお、意見陳述終了後、各所管委員会委員は、請願者本人に質疑を行う。

3. 請願者の意見陳述の申請方法

(1) 意見陳述の有無

請願者本人の希望制とする。

(2) 意見陳述の確認方法

請願者が議会事務局に持参する場合は、請願の提出時に事務局職員が意見陳述の確認及び説明を行う。

請願の提出が郵送による場合は、請願者に電話連絡ができる時のみ事務局職員が意見陳述の確認及び説明を行う

4. 請願者の意見陳述の方法

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 意見陳述の開催時期 | 委員会開会中に行う。 |
| (2) 出席できる人数 | 2名までとし、請願者のみとする。 |
| (3) 意見陳述の時間 | 5分以内とする。
(チャイムを意見陳述終了1分前と終了時に鳴らす。) |
| (4) 請願者に対する質疑 | 委員は請願者に質疑ができる。
(請願者は委員に質疑できない。) |
| (5) 所管する部長等の出席 | 原則出席し、請願者の意見陳述を聞く。 |
| (6) 意見陳述時の傍聴 | 傍聴を認める。 |
| (7) 意見陳述の回数 | 請願者の意見陳述終了後、再度同じ請願者の意見陳述は行わない。 |
| (8) 資料等の配付について | 資料の配付は、原則認めない。パネル等を利用して意見陳述を行うことはこれを認める。 |
| (9) 同趣旨の請願が複数付託された場合 | 請願者同士の発言、誰が質疑応答するか等の議事整理をスムーズに行うため、1件ごとに個別に意見陳述を行う。 |

5. 請願者の意見陳述がある場合の審査順序

- (1) 意見陳述を行う請願の所管部を先に行う。
- (2) 所管部内での審査順序は、意見陳述を行う請願を審査の冒頭(条例の前)とする。
- (3) 委員長は状況に応じて、審査順序を決定する。

6. 請願者への費用弁償 日当1,000円のみ支給する。(証人等の実費弁償に関する条例)

平成 26 年（2014 年）
6 月 16 日（月）午前 10 時
第 1 委 員 会 室

1 文化スポーツ振興部

- (1) 請願第 5 号 オリンピック開催に向けて外国人住民の協力体制の整備を求める請願
- (2) 第 50 号議案 平成 26 年度（2014 年度）町田市一般会計補正予算（第 1 号）
- (3) 行政報告 （仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画について

2 市民部

- (1) 請願第 4 号 スタンドパイプを自主防災会へ支給または貸与することに関する請願
- (2) 第 50 号議案 平成 26 年度（2014 年度）町田市一般会計補正予算（第 1 号）
- (3) 行政報告 町田市忠生市民センター改築工事における施工上の不具合について
- (4) 行政報告 町田市地域防災計画修正の方針について
- (5) 行政報告 窓口サービス等の臨時休止について

3 子ども生活部

- (1) 第 50 号議案 平成 26 年度（2014 年度）町田市一般会計補正予算（第 1 号）
- (2) 行政報告 還付加算金の未払い分の還付について

4 生涯学習部

- (1) 行政報告 耐震補強工事に伴う木曽山崎図書館の臨時休館について

5 学校教育部

- (1) 第 60 号議案 町田市立鶴川第一小学校校舎棟改築他工事請負契約
- (2) 第 61 号議案 町田市立鶴川第一小学校校舎棟改築他電気設備工事請負契約
- (3) 第 62 号議案 町田市立鶴川第一小学校校舎棟改築他空気調和設備工事請負契約
- (4) 第 63 号議案 町田市立鶴川第一小学校校舎棟改築他給排水衛生設備工事請負契約
- (5) 第 50 号議案 平成 26 年度（2014 年度）町田市一般会計補正予算（第 1 号）
- (6) 行政報告 町田市特別支援教育推進計画の策定について

6 特定事件の継続調査申し出について

■ 各常任委員会による市民団体等との懇談会を活発化させる。

2025年度常任委員会の活動状況

令和7年度（2025年度）に開催した懇談会は、次のとおりです。

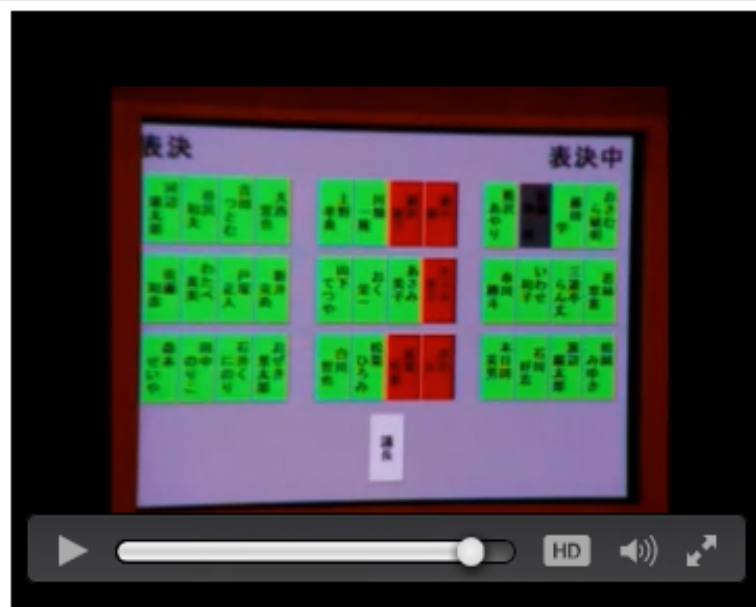
日付	団体名	内容	対応した 常任委員会
6月24日	町田市身体障害者 福祉協会	○町田市福祉輸送サービス共同配 車センター制度について 等	健康福祉
6月24日	町田市障がい児者 自立支援 研究・研修会	○町田市障がい者青年学級の今後 について 等	文教社会
9月22日	特定非営利活動法人 東京養育家庭の会 みどり支部町田	○養育家庭についての意見交換	文教社会
9月29日	町田市障がい児者 自立支援 研究・研修会	○福祉避難所への直接避難につい て 等	総務
12月16日	町田市障がい児者 自立支援 研究・研修会	○高齢化対策からみえている課題 について 等	健康福祉
12月16日	まちだ冒険遊び場を つなぐ会	○町田市の冒険遊び場について 等	文教社会

※直近5年分の団体数

- ・令和3年:3団体
- ・令和4年:5団体
- ・令和5年:5団体
- ・令和6年:8団体
- ・令和7年:6団体

■ 新庁舎より、本会議場において電子表決を行うことを決定

(平成22年7月16日、議会運営委員会)



- ▶ 別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)
- ▶ 映像が見られない場合
- ▶ 前の画面に戻る

会議名: 本会議

会議日: 平成28年10月4日 午前10時

日程:

表決

～録画中継の映像です～

録画内容:

建設常任委員会審査報告・質疑・表決

- 📄 平成28年(2016年)第3回定例会議案の内容 (PDF 3,625KB)
- 📄 第63号議案 (PDF 174KB)
- 📄 第64号議案 (PDF 120KB)
- 📄 第65号議案 (PDF 117KB)
- 📄 第66号議案 (PDF 89KB)
- 📄 第67号議案 (PDF 83KB)
- 📄 第68号議案 (PDF 182KB)
- 📄 第69号議案 (PDF 170KB)
- 📄 第70号議案 (PDF 229KB)

■ 新庁舎より、個人の表決結果を公表 (平成22年12月1日、議会運営委員会)

★令和2年（2020年）第2回定例会議案審議結果一覧表

※熊沢あやり議員は議長のため通常の採決には参加できません。

○ 賛成 × 反対 一 棄権 空欄は欠席			自由民主党										公明党				まちなみクラブ				保守の会			日本共産党			無所属			議決月日									
議案 番号	議 案 名	議決 結果	い お せ 和 子	基 代 い す け	木 田 英 男	石 川 好 忠	渡 辺 太 朗	松 岡 み ゆ き	三 遊 幸 ら ん 太	熊 沢 あ や り （議長）	藤 田 平	佐 藤 伸 一 郎	お さ む ら 敏 明	山 下 て つ や	村 ま つ 保 幸	吉 澤 か つ ひろ	お ん じ よ う 山 久	松 葉 ひろ み	お く 第 一	お た べ 重 実	東 友 美	ち だ 伸 也	佐 藤 和 彦	森 本 せ い や	戸 成 正 人	白 川 哲 也	廣 沢 ひろ ふ み	お ぞ き 重 太 朗	吉 田 つ と む		大 西 直 也	細 野 雅 子	田 中 英 穂	佐 々 木 智 子	熊 村 健 一	新 井 よ し な お	矢 口 ま ゆ	友 井 和 彦	
★ 市 長 提 出 議 案																																							
第47号	町田市長期計画審議会条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第48号	町田市手数料条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第49号	町田市市税条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第50号	町田市地域福祉計画審議会条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第51号	町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第52号	町田市放課後児童健全育成事業の設置及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第53号	町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第54号	町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第55号	町田市家庭的保育事業等の設置及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第56号	町田市環境審議会条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第57号	町田市営住宅条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第58号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日
第59号	消防ポンプ自動車購入	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月4日
第60号	学校用I C T機器購入	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月4日
第61号	同左732号線（原付線道）道路改良工事実施要綱	可 決 (全員一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6月26日

■「市議会を開きます」を掲出

(平成22年第3回定例会から)

議会の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的としたポスターを、コミュニティバスに掲出し始める。

■「市議会を開きます」ポスターを民間路線バスにも無料で掲出を開始。

(平成27年第2回定例会から)

◆神奈川中央交通(株)が100台分

町田市立野津田公園
町田GIONスタジアム



町田市議会

令和3年 8/26▶9/29
第3回定例会

- 8月26日(木)
本会議 初日
- 8月31日(火)
～9月6日(月)
本会議 一般質問
- 9月7日(火)
本会議 質疑
- 9月8日(水)
～9月13日(月)
常任委員会
- 9月15日(水)、17日(金)
常任委員会(意見集約)
- 9月29日(水)
本会議 最終日

請願・陳情の受付締切は8月26日(木)午後5時です。本会議・常任委員会は町田市議会ホームページでライブ中継・録画配信をしています。スマートフォンやタブレット端末でご覧いただけます。
詳しくは市議会ホームページへ！

お問い合わせ
町田市議会事務局 ☎042-724-4049

町田市議会公式HP▶



No.45

■「町田市議会を傍聴しに行こう」を配布 (平成22年12月定例会から)

市議会を傍聴しに行こう!

平成29年(2017年) 第4回定例会

のお知らせ

本会議や常任委員会を傍聴し、市政の今、町田の未来を一緒に考えませんか？

※ 会期は11月30日(木)～12月22日(金)を予定しています。早い方・お子様連れの方等専用スペースもあります。お気軽にお越しください!

日	月	火	水	木	金	土
				11/30	12/1	2
				本会議 (提案理由説明)	議案説明会 全員協議会	
3	4	5	6	7	8	9
		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
10	11	12	13	14	15	16
	本会議 (一般質問)	本会議 (質疑)	常任委員会 (文教社会・建設)	常任委員会 (総務・健康福祉)	常任委員会 予備日	
17	18	19	20	21	22	23
					本会議 (議決)	

2017.10.5 時点

※ 本会議・常任委員会は町田市議会ホームページでインターネット中継・録画中継をしています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

※ 本会議は、午前10時から開催予定です。
(11月30日は午後1時から開催予定です。)

お知らせ

市内在住、在学の高校生と町田市議会議員の意見交換会～あなたは町田まどうどろる?～を開催。

日時: 11月11日(土)14:00～
会場: 町田市庁舎3階 町田市議会 第4委員会室

詳しくは、町田市議会ホームページへ! 

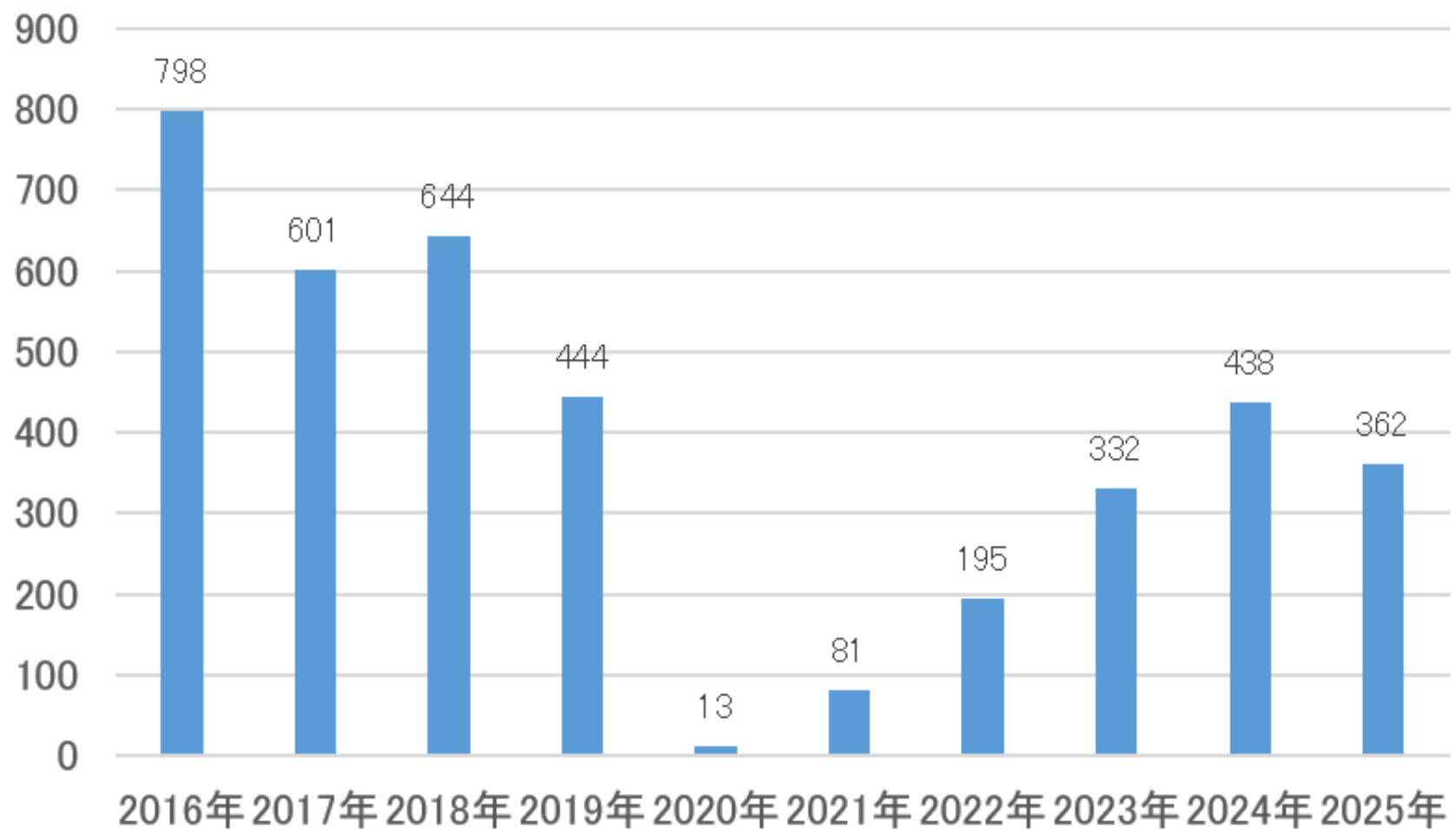
お問い合わせは...

〒194-8520
東京都町田市森野2-2-22
町田市議会事務局
TEL 042-724-4049
FAX 050-3161-7663
<http://www.gikai-machida.jp>

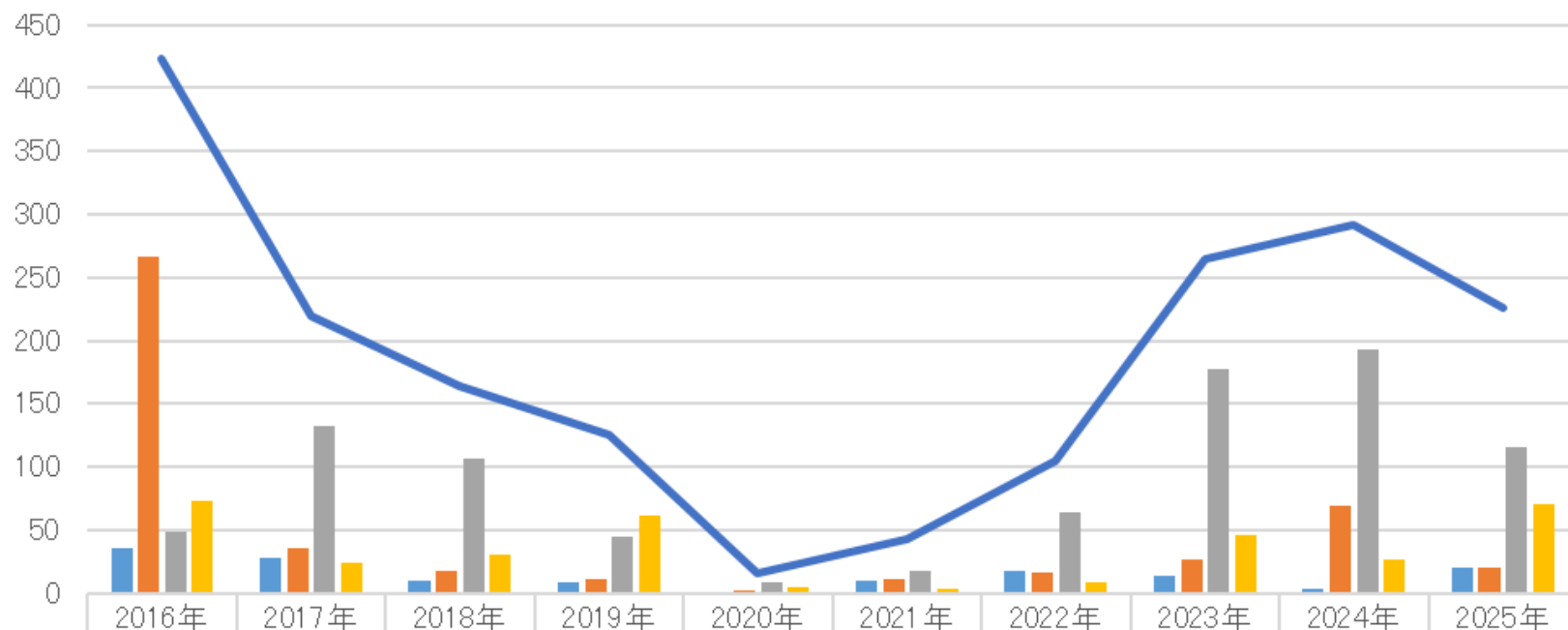
町田市議会ホームページ 閲覧数について

ページビュー数(すべてのページのアクセス数)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2016年度	32,532	40,957	63,459	19,735	28,386	59,749	29,457	26,421	43,508	19,309	30,426	48,370	442,309
2017年度	20,304	26,492	56,335	22,505	34,090	56,988	22,910	29,483	54,806	25,570	43,628	105,629	498,740
2018年度	24,224	27,793	87,975	24,772	37,555	60,246	23,302	30,494	69,061	20,619	36,943	65,378	508,362
2019年度	24,540	27,143	68,482	24,221	35,855	68,432	21,946	28,243	54,280	19,744	42,131	58,525	473,542
2020年度	29,404	39,089	61,465	30,689	34,288	71,110	24,291	28,216	58,067	29,206	41,169	69,158	516,152
2021年度	31,029	31,530	69,316	25,787	36,107	85,832	31,608	42,862	82,393	30,869	57,093	101,018	625,444
2022年度	25,451	27,738	74,800	22,121	30,420	68,682	26,619	28,219	50,008	20,187	33,263	67,501	475,009
2023年度	25,422	28,114	86,845	20,452	36,334	105,388	24,334	37,273	72,083	19,958	46,478	103,354	606,035
2024年度	23,257	31,994	78,487	23,495	37,481	88,397	25,466	29,204	81,036	23,709	43,248	81,925	567,699
2025年度	30,067	27,253	48,294	14,422	27,668	102,831	24,606	29,318	77,458	35,245	68,859	133,025	619,046
ユーザ数(すべてのページの閲覧者)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2016年度	6,190	12,944	6,979	2,734	3,272	4,738	3,098	3,022	3,887	2,661	3,588	4,458	57,571
2017年度	2,865	3,719	5,735	3,491	3,733	4,817	3,060	3,790	5,300	3,924	9,874	7,269	57,577
2018年度	2,867	3,813	7,139	3,150	4,139	5,672	3,023	3,774	6,830	2,849	4,816	5,365	53,437
2019年度	3,801	3,766	6,875	3,662	4,355	6,071	3,229	3,788	5,223	3,018	4,135	5,252	53,175
2020年度	3,645	4,799	6,772	4,440	5,216	6,218	3,489	4,122	6,347	4,274	5,329	7,359	62,010
2021年度	4,692	5,471	8,397	4,683	4,900	8,252	10,677	6,186	8,511	5,958	16,788	9,557	94,072
2022年度	4,094	4,634	8,219	4,207	4,773	7,835	4,153	4,759	6,281	3,770	5,147	7,798	65,670
2023年度	4,919	4,877	8,950	3,878	5,620	9,879	4,329	5,961	7,757	4,069	6,184	9,823	76,246
2024年度	4,298	5,822	8,935	4,624	5,709	8,511	5,665	5,578	7,637	4,305	6,294	7,842	75,220
2025年度	12,262	5,737	7,521	3,930	4,749	8,940	4,829	5,454	9,405	9,652	31,432	12,754	116,665
生中継アクセス数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2016年度	85	40	2,850	24	125	4,030	363	63	2,495	0	524	2,420	13,019
2017年度	11	13	2,084	78	502	2,991	38	116	2,393	24	33	5,889	14,172
2018年度	73	116	5,182	66	758	4,452	3	48	3,062	40	589	3,902	18,291
2019年度	46	65	3,551	19	689	4,932	56	191	2,658	77	694	3,610	16,588
2020年度	39	1,988	3,006	498	252	4,598	38	189	3,836	213	1,061	3,815	19,533
2021年度	451	70	3,422	62	512	6,647	118	808	5,203	102	74	5,449	22,918
2022年度	108	124	5,070	56	169	6,506	124	330	3,844	48	1,042	7,485	24,906
2023年度	851	346	10,349	201	734	17,831	230	1,862	10,470	57	2,334	17,580	62,845
2024年度	143	165	11,480	89	2,364	16,016	117	300	13,299	119	4,243	14,396	62,731
2025年度	235	402	11,079	147	3,542	46,103	505	1,282	25,800	2,684	315	46,027	138,121
録画中継(本会議・委員会)アクセス数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2016年度	1,216	918	4,076	903	930	4,702	1,866	654	2,416	1,138	1,006	3,113	22,938
2017年度	1,173	588	3,143	926	960	3,719	1,372	794	3,014	779	808	4,758	22,034
2018年度	1,457	898	5,098	1,513	784	4,596	708	641	4,631	738	1,276	3,948	26,288
2019年度	983	743	3,343	988	557	2,192	783	922	2,663	690	795	2,833	17,492
2020年度	1,034	925	1,606	973	586	1,904	748	287	1,651	946	615	2,068	13,343
2021年度	945	578	1,571	710	350	3,235	797	643	2,760	826	597	2,120	15,132
2022年度	1,164	571	1,733	692	456	1,884	604	408	1,383	500	436	1,699	11,530
2023年度	745	484	1,802	575	485	1,898	814	583	1,568	511	587	1,530	11,582
2024年度	733	484	1,388	579	658	1,923	617	314	1,469	594	537	1,216	10,512
2025年度	1,015	348	1,286	331	343	1,666	846	370	1,417	905	1,704	1,828	12,059

本会議傍聴者数の推移(過去10年分)



常任委員会傍聴者数の推移(過去10年分)



■ 総務
 ■ 健康福祉
 ■ 文教社会
 ■ 建設
 — 合計

親子傍聴室



おしゃべり傍聴のご案内

親子傍聴室



審判と同じ目の高さから、
ガラス越しに傍聴できます

部屋の名前は、「親子傍聴室」ですが、お子様連れの方だけではなく、どなたでもご利用いただけます。

上階の傍聴席においては、会議中、静粛にしていなければならないかもしれませんが、こちらの親子傍聴室では、
お話しながら傍聴していただくことができます。

ぜひご利用ください。

(お子様連れの方がいらっしゃいましたらお譲りください。)

■ ホームページ上に「議案のカルテ」 を掲載 (平成23年3月定例会分から)


町田市議会
Machida City Council

現在位置 : [トップページ](#) > [議案の概要と議決結果](#)

[最新情報](#)
[議長・副議長あいさつ](#)
[会議の予定](#)
[議会の紹介](#)
[議員の紹介](#)
[請願の出し方](#)
[会議の結果](#)
[市議会だより](#)
[政務活動費](#)
[議会関係例規集](#)
[議長交際費](#)
[議会活動状況](#)
[キッズ・学生向けページ](#)
[視察のご案内](#)

[映像配信](#)
[議場ライブ中継](#)
[本会議録画中継](#)

議案の概要と議決結果

件名検索

会議名の指定

[▶詳細検索](#)

1 登録件数 1 件

議案番号	議案名	委員会審査結果	本会議議決結果
平成29年3月定例会(第1回) ▶議決結果・賛否の状況等			
第7号議案	平成29年度(2017年度)町田市一般会計予算 ▶議案の審査状況(議案のカルテ)	総務常任委員会 健康福祉常任委員会 文教社会常任委員会 建設常任委員会 可決すべきもの	平成29年3月28日 原案可決 (賛成多数)

1 登録件数 1 件

[▶ページの先頭へ戻る](#)
[▶前の画面に戻る](#)

最新情報

[議長・副議長あいさつ](#)

[会議の予定](#)

[議会の紹介](#)

[議員の紹介](#)

[請願の出し方](#)

[会議の結果](#)

[市議会だより](#)

[政務活動費](#)

[議会関係例規集](#)

[議長交際費](#)

[議会活動状況](#)

[キッズ・学生向けページ](#)

[視察のご案内](#)

映像配信

[議場ライブ中継](#)

[本会議録画中継](#)

[委員会録画中継](#)

会議録検索

[本会議の閲覧](#)

[委員会の閲覧](#)

[詳細検索](#)

[一般質問](#)

議決結果

[議案等](#)

[意見書・決議](#)

[請願](#)

議案の審査状況(議案のカルテ)

[前の画面に戻る](#)

第7号 議案 平成29年度(2017年度)町田市一般会計予算

議案番号	第7号 議案	提出日	平成29年2月24日
付託委員会	総務常任委員会 健康福祉常任委員会 文教社会常任委員会 建設常任委員会	委員会付託日	平成29年3月10日
委員会審査結果	可決すべきもの	委員会審査日	
議決結果	原案可決	議決年月日	平成29年3月28日
議案の概要	 議案本文の表示 (PDF 394KB)		
	総務常任委員会 ■政策経営部 ●委員 公共施設等マネジメント検討支援委託料について、今後、統合されるとか廃止されるとか、そういう施設は出てくると思う。それをどのように、議会も含めて市民の皆さんに提示していくのか。 ●担当者 現在、基本計画に基づいて、359施設を26の区分に分類して、38年間でどういう方向にしていくのか、考え方についてまとめる作業をしている。まずは短期、中期、長期に分けた取り組み状況を、こういう考えであるというものをまとめた状態で市民意見の募集をかけたい。さらに、来年度から2026年度までに施設をどう長持ちさせていくか、具体的にどこを減らすかを踏まえた再編計画案というものをつくり、もう一度市民意見募集をかけ、それに基づいて、まずは来年度中に再編計画をまとめていく。ただ、かなり細かい作業については、再編計画の中だけではおさまらないと思っているので、計画を推進する中で分野ごとの検討会とか、いろいろな形で合意形成をとりながら着実に進めていかなければいけないと考えている。		

- **本会議場・委員会室にパソコンの持ち込みを試行で行なう。**

(平成23年11月24日可決、議会運営委員会)

- **議員及び職員の委員会室へのパソコン持ち込みを決定する。**

(平成26年8月29日可決、議会運営委員会)

原則、外部との接続は行わないこととする。本会議場のパソコンの持ち込みは引き続き試行する。

■ パソコンの本会議導入を決定

(平成29年2月17日議会運営委員会決定、平成29年1月19日情報システム活用検討小委員会決定)

(「町田市議会端末機使用基準」中の端末機にパソコンを加えた改正については、平成28年8月30日議会運営委員会で承認)

平成29年第1回定例会から正式にパソコンの本会議使用が認められた。委員会室への持ち込み決定から、2年半遅れての決定となった。

■ 議会自ら議決の拡大を行う。

(平成23年12月22日可決)

委員会提出議案第3号「町田市議会の議決すべき事件に関する条例」を全員一致で可決

地方自治法の一部を改正する法律第2条第4項が削除されたため。

- 一般質問の開催日数を4日間から5日間にすることを、試行する。

（平成24年4月16日、議会運営委員会）

- 一般質問の開催日数を4日間から5日間にすることを、決定する。

（平成25年7月18日、議会運営委員会）

- 本会議場に国旗を暫定的に設置することとする。

（平成24年8月24日、議会運営委員会）

- 
- **本会議場の国旗の位置については暫定的に現在の位置に設置する。**

(平成31年4月22日、第16期町田市議会改革調査特別委員会決定)

- **議員間討議を、委員会の請願審査に導入する。**

(平成24年11月29日、議会運営委員会)

次に、本件について、

担当者から願意の実現性、妥当性について
意見を求めます。

〔意 見〕

これより質疑を行います。

〔質 疑〕

（ほかにありませんか。）

〔な し〕

それでは質疑の途中ではありますが、
これより議員間討議を行いたいと思います。
ご発言があればお願いいたします。

〔意 見〕

（ほかにありませんか。）

〔な し〕

議員間討議を終わります。

※結論を出す場合

再開いたします。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔討 論〕

（ほかにありませんか。）

〔な し〕

これをもって討論を終結いたします。

- **代表質疑については、平成27年3月定例会から導入する。**

(平成26年8月29日、議会運営委員会)

基本時間(30分)＋人数×1人当たりの時間(5分)

- **市庁舎内ワンストップロビー(1階)での本会議生中継の開始と、傍聴を促す庁内放送の開始**

(平成27年2月26日、議会運営委員会)



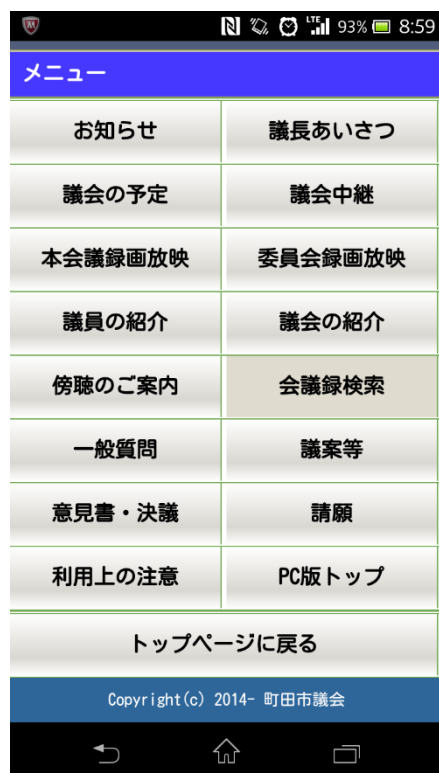
■ スマートフォンでの、議会中継視聴 の開始、ホームページで声の議会だより(市議会広報紙)を聴けるようにした。

(平成27年3月12日、議会運営委員会)

5月中旬より、ホームページに声の議会だより(平成27年4月30日号)を掲載した。ホームページの市議会だよりをブロックごとにクリックすると、音声で聴けるようになった。

- スマートフォンやタブレット端末でも議会中継が視聴できるようになる(平成27年3月末から)

スマホ用トップページを作りました



スマホ視聴画面のイメージです



■「政務活動費収支報告書」をホームページ上で公開 (平成27年4月2日公開)

平成25年度分の「政務活動費収支報告書」を、初めてホームページに掲載した。平成26年度分は、平成27年10月1日に掲載した。

■「政務活動費収支報告書」を市議会だより(議会広報紙)で公開

(平成27年第3回定例会から)

平成26年度分の「政務活動費収支報告書」を、初めて市議会だより(平成27年10月30日発行)に掲載した。

■「政務活動費に関する領収書」をホームページ上で公開することを決定。

(平成27年12月22日可決、平成28年10月17日ネット公開開始)

平成27年度分の「政務活動費に関する領収書」を、ホームページに掲載することを平成27年12月1日の第15期町田市議会改革調査特別委員会で決定した。平成27年12月22日の本会議で、可決する。

■「政務活動費の会計帳簿」をホームページ上で公開することを決定

(平成29年7月20日議会運営委員会決定、8月28日本会議報告)

「政務活動費の会計帳簿については、平成29年度交付分から、様式を統一し、インターネットにより公開することとする。」を議会運営委員会で決定し、本会議で議会運営委員長が報告した。

最新情報

[議長・副議長あいさつ](#)

[会議の予定](#)

[議会の紹介](#)

[議員の紹介](#)

[請願の出し方](#)

[会議の結果](#)

[市議会だより](#)

[政務活動費](#)

[議会関係例規集](#)

[議長交際費](#)

[議会活動状況](#)

[キッズページ](#)

[視察のご案内](#)

映像配信

[議場ライブ中継](#)

[本会議録画中継](#)

[委員会録画中継](#)

会議録検索

[本会議の閲覧](#)

[委員会の閲覧](#)

[詳細検索](#)

09.55.88

平成27年度（領収書等の公開を始めました）

 [平成27年度会派別収支報告一覧表](#)（PDF 72KB）

自由民主党会派

-  [収支報告書](#)（PDF 90KB）
-  [領収書等（調査活動費）1](#)（PDF 4,994KB）
-  [領収書等（調査活動費）2](#)（PDF 4,452KB）
-  [領収書等（調査活動費）3](#)（PDF 4,034KB）
-  [領収書等（研修・研究・会議費）](#)（PDF 2,377KB）
-  [領収書等（資料作成費）](#)（PDF 337KB）
-  [領収書等（資料購入費）1](#)（PDF 3,688KB）
-  [領収書等（資料購入費）2](#)（PDF 5,016KB）
-  [領収書等（広報費）1](#)（PDF 4,977KB）
-  [領収書等（広報費）2](#)（PDF 4,572KB）
-  [領収書等（通信運搬費）1](#)（PDF 3,399KB）
-  [領収書等（通信運搬費）2](#)（PDF 4,572KB）
-  [領収書等（事務費）](#)（PDF 4,755KB）

まちだ市民クラブ会派

-  [収支報告書](#)（PDF 88KB）
-  [領収書等（調査活動費）1](#)（PDF 6,054KB）
-  [領収書等（調査活動費）2](#)（PDF 6,004KB）
-  [領収書等（調査活動費）3](#)（PDF 5,724KB）
-  [領収書等（研修・研究・会議費）](#)（PDF 5,211KB）
-  [領収書等（資料作成費）](#)（PDF 180KB）

■ 政務活動費運用指針を改正し、広報費等にも按分を導入

(令和2年2月13日、第16期町田市議会改革調査特別委員会決定、令和2年2月21日可決)

委員会提出議案「政務活動費の透明性の向上に関する決議」を全会一致で可決。燃料費や通信費、広報費の具体的な按分率が決定した。

■ 政務活動費運用指針を改正 (令和7年4月1日施行)

(令和6年12月18日、第17期町田市議会改革調査特別委員会決定)

- 決算認定については、特別委員会ではなく各常任委員会で審査することを、平成28年度において試行する。

(平成27年10月20日議会運営委員会決定、
11月30日本会議報告)

- 決算認定については、特別委員会ではなく各常任委員会で審査することを決定する。

(平成28年11月22日議会運営委員会決定、
12月22日本会議報告)

決算認定については、平成29年度から各常任委員会で審査することを決定した。

■ タブレットの議会導入を決定

(平成27年12月22日議会運営委員会決定、12月22日本会議報告)

平成28年6月にタブレットを配付、9月議会で試行、12月議会で本稼動の方向で決定。また、議員及び職員の本会議、委員会へのパソコンの持ち込みについては、9月議会でタブレット端末の試行時に、外部との接続を行うことを試行していく。」を議会運営委員会で決定し本会議で報告した。

■ タブレットの議会導入を決定

(平成28年11月22日議会運営委員会決定、11月30日本会議報告)

「議会としては、12月議会からタブレットの導入を決定する。」を議会運営委員会で決定し本会議で報告した。

町田市議会におけるタブレット端末の導入について

【平成 27 年（2015 年）12 月 10 日情報システム活用検討小委員会決定事項】

議会としては、平成 28 年 6 月にタブレットを配付、9 月議会で試行、12 月議会で本稼動の方向で決定する。

また、議員及び職員の本会議、委員会室へのパソコンの持ち込みについては、9 月議会でタブレット端末の試行時に、外部との接続を行うことを試行していく

【目的】①ペーパーレス化②職員の労務費の削減③情報の速達性
④情報の共有化

【導入スケジュール】5 月～6 月 タブレット配付

9 月議会 試行

12 月議会 本稼動

【概算費用】 初年度 議会事務局予算 300 万円

（一括経費 50 万円、ランニングコスト：250 万円／年）

別途総務部予算 会議システム 100 万円～／年

【効果】

- 議会事務局 ①人件費：約 38 万円／年
- ②FAX費用：約 1 万 2 千円／年
- ③紙枚数：約 4 万枚／年（紙代 2 万円）
- 総務課 ④人件費：約 53 万円／年
- ⑤紙枚数：約 100 万枚／年（印刷代 100 万円+紙代 50 万円）
- ⑥カラー印刷費：200 万円／年（20 万枚×10 円）

【費用】初年度約 400 万円
2 年目以降約 350 万円

【効果】年間約 476 万円
（①～⑥の合計）

その他定性効果・波及効果あり

～導入後軌道に乗った場合の更なる効果【例】～

○定量効果

- ⑦例規集・議会年報等の印刷費用：約 15 万円／年
- ⑧軽印刷機リース：約 7 万 8 千円／年
- ⑨消耗品（マスターペーパー・インク）：約 9 万円／年

○定性効果

議員へ緊急連絡事項が発生した際等の資料提供速度の向上。
災害時の連絡ツールとしての活用。
議員が市民等に説明する際の利便性の向上。
委員会、会派視察時での資料格納等による利便性の向上。

○波及効果

法制課による議員配付用の例規集が不要となる。
議員ポストに入れている各課資料について、電子対応が可能となる。
資料差し替え時の職員の稼働が減る。

2017年7月20日

【別紙1】情報システム活用検討小委員会資料

タブレット端末導入に伴う効果について(議会事務局分)

9月議会削減分

係名	業務内容	削減内容	備考
調査法制	議会だより編集小委員会の資料ペーパーレス化	人件費 約35,000円の削減	3小委員会、2議運の資料作成時間
	7月、8月の議会改革視察対応をタブレット端末で行う。	約4,000枚の紙削減(約10議会分)	1視察あたり、40枚×10人として計算
議事	定例会対応	約12,000枚の紙削減	
		人件費 約85,000円の削減	

効果 人件費約13万円、紙約16,000枚の削減

12月議会削減分

係名	業務内容	削減内容	備考
調査法制	議会だより編集小委員会の資料ペーパーレス化	人件費 約35,000円の削減	3小委員会、2議運の資料作成時間
	10月、11月の議会改革視察対応をタブレット端末で行う。	紙約4,000枚の削減(10議会分)	1視察あたり、40枚×10人として計算
議事	定例会対応	約19,000枚の紙削減	
		人件費 約118,000円の削減	
庶務	議員派遣や諸報告のペーパーレス化	約1,400枚の紙削減	

効果 人件費約153,000円、紙約24,400枚の削減

3月議会削減分

係名	業務内容	削減内容	備考
調査法制	議会だより編集小委員会の資料ペーパーレス化	人件費 約35,000円の削減	3小委員会、2議運の資料作成時間
	1月、2月の議会改革視察対応をタブレット端末で行う。	紙約4,000枚の削減(10議会分)	1視察あたり、40枚×10人として計算
議事	定例会対応	約14,700枚の紙削減	
		人件費 約103,000円の削減	
庶務	議員派遣や諸報告のペーパーレス化	約650枚の紙削減	議員派遣2枚×150部→30部 諸報告(6P、3枚)150部→15部

効果 人件費約13万8,000円、紙約19,300枚の削減

6月議会削減分

係名	業務内容	削減内容	備考
調査法制	議会だより編集小委員会の資料ペーパーレス化	人件費 約35,000円の削減	4小委員会、2議運の資料作成時間
	4月、5月の議会改革視察対応をタブレット端末で行う。	紙約800枚の削減(2議会分)	1視察あたり、40枚×10人として計算
議事	定例会対応	約14,800枚の紙削減	
		人件費 約103,000円の削減	
庶務	議員派遣や諸報告のペーパーレス化	約540枚の紙削減	議員派遣 120枚 諸報告(5P×85部)→425枚

効果 人件費約13万8,000円、紙約16,100枚の削減

4定例会 合計

人件費 約559,000円

紙 約75,800枚

その他 FAX通信費(約1万円)の効果あり。

電子会議システム導入に伴うコスト削減効果について

2016年5月の電子会議システムの導入によって各部の会議の準備等に係るコストが、人件費及び紙の出力枚数に換算した場合に、どの程度削減されたのか調査を行いました。

調査対象としたのは、各部で開催している「部内会議」及び「その他の会議（経営調整会議、契約事務適正化委員会など）」です。

	会議開催回数※1	導入前処理時間 ※2	導入後処理時間 ※3	削減時間	削減費用 ※4	導入前出力枚数	導入後出力枚数	削減枚数
合計	977回	38,304分 (638時間24分)	24,672分 (411時間12分)	13,632分 (227時間12分)	979,833円	163,808枚	37,412枚	126,396枚

※1 会議開催回数：電子会議システム導入前後の処理時間を比較するため、2016年度の開催回数に揃えています。

※2 導入前処理時間（枚数）：2015年5月から2016年3月までの実績

※3 導入後処理時間（枚数）：2016年5月から2017年3月までの実績
(電子会議システムを導入したのが2016年5月であったため、調査期間は11か月となっています。)

※4 削減費用＝削減時間÷465分×33,423円（1人当たりの1日の労働時間：465分、1日当たりの人件費単価（2016年度）：33,423円）
なお端数は四捨五入

2017年9月29日
システム活用検討小委員会
総務部総務課

電子会議システム導入に伴うコスト削減効果について

2016年5月の電子会議システムの導入によって会議の準備等に係るコストが、人件費及び紙の出力枚数に換算した場合に、どの程度削減されたのか調査を行いました。調査対象としたのは、議案等資料です。

導入前処理時間 ※1	導入後処理時間 ※2	削減時間	削減費用 ※3	導入前出力枚数 ※1	導入後出力枚数 ※2	削減枚数
25,186分 (419時間46分)	15,014分 (250時間14分)	10,172分 (169時間32分)	731,137円	516,028枚	337,834枚	178,194枚

※1 導入前処理時間・出力枚数：2015年第4回市議会定例会から2016年第3回市議会定例会までの実績

※2 導入後処理時間・出力枚数：2016年第4回市議会定例会から2017年第3回市議会定例会までの実績

※3 削減費用＝削減時間÷465分×33,423円（1人当たりの1日の労働時間：465分、1日当たりの人件費単価（2016年度）：33,423円）なお端数は四捨五入

例規集及び要綱集の電子化について

1 電子化により利便性の向上を図ります

これまで町田市のホームページで閲覧できるのは例規集のみでしたが、20

18年度からは、要綱集についても掲載します。

これに合わせて、ホームページ上の例規集・要綱集に単語検索機能を付加し、検索機能の充実を図ります。

また、ホームページ上の例規集・要綱集は、改正の都度、データの更新を行いますので、ホームページからご覧いただければ、常に新しい情報を得ることが可能になります。

2 冊子の配付について

ホームページ上での例規集・要綱集の充実を図ることで、例規集・要綱集の冊子での配付を2017年度分で終了します。

ただし、市民の方でパソコンを利用する環境にない方のために、図書館等これまで市民閲覧用の冊子を置いていた場所には、2018年度以後も、庁内印刷等で簡易製本した例規集・要綱集を置きます。

【冊子配付先の変更と削減効果】

現在		2018年度以降	
配布先	例規集・要綱集	配布先	例規集・要綱集
庁内関係機関用	54	庁内関係機関用	0
市民閲覧用	12	市民閲覧用	12
合計	66	合計	12

<備考>

- ・単位はセット。2017年度は1セット4分冊。
- ・庁内関係機関用配付先…理事者、議会、法制課等
- ・市民閲覧用配付先…図書館、議会図書館、市政情報課等

削減効果

紙(B5用紙): 1セット約3,400枚 × 54セット = 約183,600枚の削減
費用: 原稿作成料及び印刷費を合計して約100万円の削減

- 町田市議会だより(議会広報紙)の
TAMAEbooks(たまイーブックス)掲載を
開始する。(平成28年4月30日発行分から)

TAMAEbooksは、インターネット上で多摩地域の電子書籍を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイトで、市議会側も無料で掲載することができる。

■ 町田市議会だより(議会広報紙)をスーパーにも設置し配布することを開始する。

(平成28年7月30日発行分から)

町田市では、6割弱しか新聞を購読していない。(平成28年当時)市議会だよりを新聞の折り込み広告で配布しているため、4割の市民に配れない状態である。そのため、今までにJRや私鉄駅、郵便局、農協、大学等に設置し配布してきたが、新たにスーパーにも設置し、合計83カ所、1455部を設置し配布することとなる。

(平成29年1月30日号からさらに110部を追加設置する。)

■ 町田市議会だより(議会広報紙)の
「マチイロ」(スマートフォン・タブレット用ア
プリ)掲載を開始する。

(平成28年9月27日から)

「マチイロ」は、インターネット上で全国の登録してあ
る議会広報紙を無料で閲覧できるサイトで、市議会側
も無料で掲載することができる。

■ 町田市議会Twitter(現:X)を開始

(平成29年3月1日から)



@machida_gikai

https://twitter.com/machida_gikai

左のQRコードからフォローしてください♪

※スマートフォンでご覧いただけます

その日の審議内容や進捗状況・
結果など議会に関するさまざまな
情報を発信します。



■ オープンデータの掲載を開始

(平成29年3月20日から)

議員名簿を町田市オープンデータカタログサイトに公開する。
※現在は、議案審議結果一覧や一般質問の内容も公開している。

■ 高校生と町田市議会議員の意見交換会 を開催

(平成29年9月29日議会運営委員会決定、9月29日本会議報告)

議会だより編集小委員会が担当となり、計19回の議論を重ね、平成29年11月11日に初めて開催した。

- 参加者数：高校生11名(市内都立高校3校)
- 内容：議員を交えた3グループで、「町田をどう創る」をテーマにワークショップを行い、活発な議論を交わした。その後、本会議場で各グループがワークショップの成果を発表した。

■ 第2回高校生と町田市議会議員の意見交換 会を開催

(平成30年4月18日、6月7日議会運営委員会決定)

- 開催日：平成30年11月10日
 - 参加者数：高校生27名(市内都立高校6校)
- 6グループに分かれ議員12名で対応した。昨年の2倍以上の規模となった。

■ 第3回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催。(平成31年4月19日議会運営委員会決定)

●開催日：令和元年11月9日

●参加者数：高校生25名（市内都立高校5校、私立高校2校）

●内容：6グループに分かれ議員15名で対応した。ワールドカフェ方式で、第1ラウンドは「若者が過ごしやすいまちは」について、第2ラウンドは「どうしたら若者が投票するか」について、お菓子や飲み物を手に取り、ざっくばらんに意見を出し合い、付箋などを活用して議論を深めた。また、各ラウンドで市議会議員への質疑応答も行った。また、第2ラウンド終了後は各グループの代表者が感想を発表した。その後、議場へ移動し電子表決の体験と記念撮影を行った。

■ 第4回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催（令和3年6月7日議会運営委員会決定）

●開催日：令和3年11月14日

●参加者数：高校生43名（市内都立高校7校、私立高校2校）

●内容：9グループ（来庁による参加7グループ、オンラインによる参加2グループ）に分かれ、議員20名で対応した。第1ラウンドは「コロナでどう変わった？～これまで、そしてこれから～」について、第2ラウンドは「町田ってどう思う？～これまで、そしてこれから～」について議論した。また、各グループの代表者が感想を発表した後、議場へ移動し電子表決の体験と記念撮影を行った。

※なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの参加を併用し、来庁による参加グループは、ソーシャルディスタンスを保てるよう3会場に分かれての開催となった。ただし、オンライン参加校を含めた全9拠点（3校・5会議室・議場）をオンラインでつなぎ、一体となって実施した。

■ 第5回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催（令和4年6月30日議会運営委員会決定）

●開催日：令和4年11月6日

●参加者：高校生36名（市内都立高校6校、私立高校3校）

●内容：8グループに分かれ議員21名で対応した。

第1ラウンドは、「どうすれば町田市が住みたい街ランキング1位になれるか」について、第2ラウンドは、「どうすれば若者が投票するか」について議論した。ラウンド終了後に、各グループの代表者がグループの意見や個人の意見、感想などを発表した。その後、議場へ移動し電子表決の体験と記念撮影を行った。

■ 第6回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催（令和5年6月28日議会運営委員会決定）

●開催日：令和5年11月5日

●参加者：高校生36名（市内都立高校4校、私立高校3校など）

●内容：8グループに分かれ議員21名で対応した。

第1ラウンド「政治を身近に感じてもらうには？～高校生のアイデアで投票率UPを～」について、第2ラウンド「自分が市長だったら何がやりたいか？」について議論した。ラウンド終了後に、各グループの代表者がグループの意見や個人の意見、感想などを発表した。その後、議場へ移動し電子表決の体験と記念撮影を行った。

■ 第7回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催（令和6年6月28日議会運営委員会決定）

●開催日：令和6年11月3日

●参加者：高校生46名（市内都立高校7校、私立高校3校）

●内容：10グループに分かれ議員21名で対応した。

第1ラウンド「魅力的な町田 住みたい町田にするには」について、
第2ラウンド「政治を身近に感じてもらうために、若者に届くPR方法とは」
について議論した。ラウンド終了後に、各グループの代表者がグループの意見や個人の意見、感想などを発表した。その後、議場へ移動し電子表決の体験と記念撮影を行った。

■ 第8回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催（令和7年5月26日議会運営委員会決定）

●開催日：令和7年11月2日

●参加者：高校生50名（市内都立高校7校、私立高校3校など）

●内容：10グループに分かれ議員19名で対応した。

第1ラウンド 「町田をもっと“推せる街”にするには？」について、

第2ラウンド 「10年後の町田について考える。」について議論した。

ラウンド終了後に、各グループの代表者がグループの意見や個人の意見、感想などを発表した。その後、議場へ移動し電子表決の体験と記念撮影を行った。

人口減少・少子高齢化…
町田の未来はどうなるの？

デパートはたくさんあるのに
なぜ駅前に映画館はないの？

あなたは町田をどう創る？

インスタ映えするスポットを
もっと増やしたい！

町田市議会
Twitterもみてね！



町田について意見を持つあなた！
是非この機会に参加しませんか？
まじめな話からちょっとしたことでも
OK！議員と何でも話してみよう！

【募集】

町田市内に在住 or 在学の高校生
(15～20名)

【日時】

2017年11月11日(土) 14:00～

【内容】

ワークショップ(40分程度)
意見交換(50分程度)
まとめ・感想(10分程度)
・自己紹介や当日の話題を決定
・ワークショップで話した内容
について議員と意見交換

【会場】

町田市庁舎 3階
町田市議会 第4委員会室

【お申込み・お問い合わせ】

町田市議会事務局
TEL: 042-724-4049
Mail: gikai@city.machida.tokyo.jp

当日参加希望の方は 11月6日(月)
までに 通っている学校名・参加する
人数・議員と話をしてみたいことを
メール or 電話でご連絡ください

メールは右のQRコードからも
送れます



■ 議決事項の拡大を行う。

(平成30年6月7日議会運営委員会決定、8月27日委員会提出議案可決)

市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想に基づく基本計画について、その策定、変更又は廃止を、議会の議決すべき事件とすることを定めた。

■ 災害対策委員に副議長を加える。

(平成30年8月27日災害対策委員会、9月6日議会運営委員会決定)

町田市災害対策委員会設置規約(昭和46年12月22日議会規約第1号、改正昭和52年1月8日議会規約第1号)の第2条を改正し、委員(議長、各常任委員長、各会派から選出する議員1名)に副議長を加える。

〔平成30年9月26日施行〕



■ 町田市議会事業継続計画(町田市議会BCP)の策定

(令和2年2月13日第16期町田市議会改革調査特別委員会決定、
令和2年2月21日可決)

委員会提出議案「町田市議会事業継続計画(町田市議会BCP)の策定に関する決議」を全会一致で可決した。「発災後、町田市災害対策本部と連携を図り、市民の安全確保と災害復旧に向け、非常時優先業務を行うための体制整備を目的として」を策定。

■ 町田市議会事業継続計画(町田市議会BCP)による 安否確認訓練及び本会議場における避難訓練の実施

(令和2年2月13日町田市議会災害対策委員会決定)

(令和3年6月7日、本会議場に防災用ヘルメットを設置)

(令和2年11月30日、本会議場における避難訓練を実施)

(平成29年8月29日から、議員の安否確認訓練を実施)

町田市議会BCPを受け、本会議場における避難訓練を令和2年11月30日、12月定例会初日本会議散会後実施した。訓練参加者は、本会議場に出席している市長、両副市長等執行部、議員全員、傍聴者(今回はコロナ禍のためなし)及び議会事務局職員で行った。訓練の主な流れは、①初日の本会議散会、②訓練の説明、③訓練開始、④緊急地震速報放送、⑤本会議休憩・机の下に入ることを指示、⑥事務局による退路確保、⑦延会の決定、⑧被害状況の確認、⑨避難指示・開始、となった。議員の安否確認訓練については、町田市議会BCPの決定以前から行っているが、BCPに安否確認訓練を明記し、毎年9月定例会の議案説明会時(初日の次の日)に全議員で行うこととしている。防災用ヘルメットについては、本会議場にいる全員(議員、執行部、事務局職員及び速記者)並びに傍聴席に設置した。

■ 令和2年度の政務活動費の50%及び行政視察旅費全額を削減

新型コロナウイルス感染症対策の推進に資することを目的に削減

①政務活動費の50% 1296万円

(条例改正:令和2年6月16日可決)

②行政視察旅費全額 508万7千円

(各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会で決定)

■ 第15回マニフェスト大賞において、コミュニケーション戦略賞の最優秀賞を受賞する。

(令和2年11月13日受賞)

早稲田大学マニフェスト研究所が、第15回マニフェスト大賞を発表し、町田市議会は「議案のカルテ」がコミュニケーション戦略賞の最優秀賞に選ばれた。コミュニケーション戦略賞は7つの賞(躍進賞、政策提言賞、成果賞、マニフェスト推進賞(市民、議会、首長)の1つで、応募者数2842件ものの中からそれぞれの賞に最優秀賞が1本ずつ選ばれている。

- ① 令和2年 8月21日 マニフェスト大賞に応募
- ② 令和2年10月 7日 コミュニケーション戦略賞の優秀賞を受賞
- ③ 令和2年11月11日 議長によるプレゼンテーション(zoom)
- ④ 令和2年11月13日 コミュニケーション戦略賞の最優秀賞を受賞
議長によるプレゼンテーション(zoom)

- 
- **オンラインによる方法で委員会を開くことができるように委員会条例を改正**

(令和5年3月29日可決)

- **上記の対象事由に「災害」を加える**

(令和5年6月28日可決)